

第6回浜田市子ども・子育て支援専門部会 議事録

日時：令和元年11月6日(水)

18:00～19:40

場所：浜田市立中央図書館

1. 第2期子ども・子育て支援事業計画素案について

～事務局説明～

<部会長>

素案についての質問や意見はあるか。

<A 委員>

令和2～6年の計画期間だが5年というのは基準があるか。

<事務局>

子ども・子育て支援法の規定の中で全国的に5年となっている。

<A 委員>

5年の中で、実際全年度と毎年比較は行ったうえでの変更を行っているのか。

5年まとめてしているのか、それとも毎年分析をしているのか。

<事務局>

毎年度状況を確認しながら進めている。第1期は3年目で中間見直しをしており、おそらく第2期の中でも3年目あたりで見直しをかけていくのではないかと考えている。

<B 委員>

45Pで包括が子育て支援センターに移るとするのは、よかったと思う。今までは保育系の管轄で、関わり難かったが、保健師や支援センターが積極的にかかわることにより民間に丸投げするのではなく、指導助言や情報交換をしてほしい。

52Pでは放課後児童クラブと児童教室の連携について、一体型クラブ整備計画が令和5年に1か所とあるが、これまでずっと言ってきた実現していないのだが実現性はあるのか。令和6年にと表記されている部分もあり、ずれについても教えてほしい。

指導要領の改訂で、小学校内で児童クラブの児童が校庭などを使える可能性はあまりないと思う。理想はわかるが、学校の空き状況を調べないと日程調整がかなり難しい。学校の授業割を確認しないと実現不可能ではないか。

児童クラブの民営化について質の評価をどうしていくのかが必要。質のガイドラインを作って第三者評価など子の最善の利益から必要なのではないか。親のニーズ調査しかしていないが、子どもが放課後どこで過ごしたいかなどの子どもの視点が必要。

一体化する中では、財源がない状況で、地域で工面をしている。既定の料金以外を用意することが厳しいとは思いますが、いい夏休みが過ごせない状況。大学受験などでも文化的資質は問われてくる。図書館に行けるなど、できるとよい。

64Pの幼児教育の充実については、これからかなりしっかりやらないといけないところだと思う。専門性の高い方がメンバーに入って進捗管理をしてほしい。

73Pで虐待防止について、親に対するアプローチが多いが、子どもの意見を聞くことが非常に大事である。子どもにとっていちばんいい方法で考えて支援していくことが必要。この計画としては子ども自身のエンパワーメントの考え方が足りないと思っている。施策にもしっかり入れていただきたい。

<事務局>

令和5年度と記載あったところは6年度の間違いである。訂正する。

一体的な提供については、必要性は感じているが、子どもの視点に立った時にどのようなものがよいか難しく、なかなか進んでいない。専門部会が終わってからも皆様にいろいろな意見をいただいて、作っていききたい。

<C委員>

食育の推進について、保護者対象の出前講座の内容と、ボランティアなどの養成講座、再教育実施について受ける方が少なく、実際に地域で活動できていない現状がある。アピールを強くしていただいて、小さい時からしっかりと親にも健康づくりを伝えてほしい。

71Pの妊娠出産育児機能の支援について支援が生ぬるい。自治区では子どもがすごく少ない。子育てにはお金がすごくかかる。ほかの自治体では給食費や医療費無料などもある。子どもを育てるには金銭的支援も必要。給食費も支払えない状況もあるので、そういう支援も市で考えてもらいたい。

90Pの仕事と子育ての両立について、企業側などに賛同してもらわないと両立が実現しない。商工会議所などに行政関係が強く言っていただけるとかが重要。子どもを育てながら、仕事につけることも安心感がないと子どもも増えない現状があると感じている。

<事務局>

食育の推進の出前講座については、担当課に書いてもらったところであり、別途具体的なものを回答させていただく。食生活改善のボランティアについては、積極的に

募集をかけるなど強く進めていきたい。

金銭的支援についても、市民の思いに市が追い付いていない部分もあるかもしれないので、どういったものが一番良いのか考えながら進めさせていただきたい。

企業にどのように理解していただくか考えていきたい。

<D 委員>

歯科の立場から意見を言うと、58Pで、小学校の時のフッ素塗布が非常に重要だとわかってはいるものの、大規模校でやれていない。保健のことを考えるとフッ素洗口をいれてほしい。

<事務局>

フッ素については、学校の体制等でなかなか広がらない状況がある。昔は金城、旭などは取り組んでいたが進んでいないのが現状である。希望する声は聴いているので教育委員会と連携しながら課題を見つけてまた進めていけたらと思っている。

<E 委員>

63P 現状と課題の最初に利用希望サービスの公立幼稚園の利用が6.1%にとどまっていると書かれているが、その理由が検討されておらず数字だけで書かれているので、もうちょっと分析を進めてほしい。

統合をすれば教育環境の充実が図られるのかということと現状をみると本当にそうかという思いもある。預かりがないことや給食の問題などいろいろあると思うので、環境の充実を図ることが短絡的に統合という形にするのは心配である。サービスを具体的に考えることも必要だと思う。

<事務局>

63P の文脈については設問がそういう聞き方だったことからの記載になってしまっているので、誤解を招かないように表現を変えさせていただく。

公立幼稚園は前回に比べて希望が減っているのは何が原因なのかも検討させていただく。

統合の方向性は以前から決まっていたので書かせていただいたが、表現についてまた具体的に検討させていただく。

<E 委員>

統合については承知しているので、具体的な内容について希望の持てるような形で検討してほしい。

<F 委員>

先ほどあったフッ素洗口については、効果や意義については認識しているが、この事業を学校で行う場合は学校の教員の業務ではない、管理責任は学校にあるが、本来の業務ではないということをご理解いただきたい。大規模校での実施が進まないのは負担が大きく、学校業務ではなく、責任が伴うということから、なかなか進まないのだと思う。よいことだが、そのまま入れていくと現場が混乱する。各校の状況にもよるが、本来は保護者が各病院に連れて行っていただくというのが筋だと思うので、念頭に置いておいていただきたい。

放課後児童クラブを小学校の空き教室でという方向については、小学校の管理は文科省の管轄でやっている。放課後児童クラブは厚労省の管轄で、違うものが一つの中に入ってくると最終的に誰が責任を持つのが難しい。子どもたちにとっては同じ学校で変わらないが、管理業務ががらっと変わる。遊んでいるときの怪我なども単純ではない。外から見ている方にはわからない問題。空き教室を使う場合はさまざまな危惧をしてほしい。

<事務局>

フッ素洗口については必要だと思っているので、やり方なども含めて課題として検討していく。

放課後児童クラブについては、国において小学校の余裕教室を活用するという方針があり、入れさせていただいたが、責任など分担していただいている状況。児童クラブと子ども教室が今後ともそれぞれ連携しあっていきたいのでご協力をお願いします。

<G 委員>

放課後等デイサービスをやらせていただいております、教育対福祉でその子はだれが預かるのかという永遠のテーマのようになっている。この計画自体もお金がない中で、子どもというものを知恵を出し合ってどこでどう見ていくのかは考えていきたい。責任の所在については子どもたちに悪いことになってはいけないので、しっかりしていきたいが、子どもを見ていく中ではグレーな部分がどうしてもある。

<B 委員>

児童クラブと子ども教室の一体化については教室を借りる場合は完全に放課後児童クラブの事業であり、それ以外は基本的には何かあれば公民館の保険という形をとっている。10年やってきたが、養護教員の方にお問い合わせしたことは1回だけ指示を仰いだり、基本的には保護者に迎えにきてもらっている。問題はスペースが空かないことが一番である。

<C 委員>

51Pの令和2年度の数字で、市全域の数字が747だが748である。浜田自治区は556ではなく、557であり、数字が違うので確認してほしい。

<副部長>

地域の方と連携することはよいと思うが、安全性の担保などをどのように両立できるのか教えてほしい。

<事務局>

子育て支援課としては、安全性を求めて知らない人はだめとか、日ごろから地域の人に学校に入ってもらい、信頼できる関係性を気付くことがよいと思っている。

<副部長>

善良な人ならば良いが、例えば公表された情報を使って、善良ではない第三者も学校として地域の人を受け入れなさいという形であれば排除できないことにはならないか。

<F 委員>

地域の方に入っていただく場合には、学校が直接お願いすることはなく、エリアコーディネーターに人材集めをお願いし、顔のわかる範囲で派遣していただく形となっている、害意のある第三者がかかわることは難しいと思う。

<副部長>

地域の方が自由に入ってこられるという風を感じられたので、安全性を担保しながら進めてほしい。

<A 委員>

79Pの施設改修について進捗状況の報告まではないが、具体的にどういうことを行ったのかまでであるとよいと思う。遊具や空調の話も1か月前にあったが、実際には何も進んでいないということで、保護者としては気になっている。具体的な進捗状況を掲載してはどうか。修繕の優先リストなど予算取りも具体的に上げていただくとわかりやすいと思う。

<事務局>

ざっくりとした市としての5か年の大きな計画なので、ここでそういった具体的な数字や修繕状況を入れ込むことは難しいが、保健医療福祉協議会の方では毎年実績報

告や来年度の目標等を公表しており、その情報は配信しているので、お目通しいただければと思う。会議自体は公開の会議なので傍聴していただくことは可能。毎年の進捗管理の中で出せるものは皆さんに出していきたいと思っている。

<C 委員>

65P で浜田市の人物読本の活用について、昔からの有名な人がおり、学校側は実際にこれを読む機会を作っているのか。

<事務局>

昨年までアンケートを学校にしていたが、図書館司書が積極的に時間をとってくれたり、上位5人のゆかりのある方を学校に招いて、学校支援という形にしたり、十分活用していただいている。特に金城においては中学生も関わったりする。

<C 委員>

子どもが全然知らないといったので、とてもさみしく感じた。
言われることはわかるが実際にそうだったということ。

<G 委員>

68P の特別扶養手当に支給されますと書かれているが、支給しませんではないか。

<事務局>

その通りである。

<部会長>

いただいた意見は、修正等事務局でしていただくことになると思う。
基本的にはこの素案については、みなさん合意をしていただくということでよろしいか。

<事務局>

計画を修正する項目については、修正案を作成し、皆様にお送りする。会議という形ではないが、問題あれば別途事務局にご連絡いただければと思う。
修正が特になければ今後、保健医療福祉協議会にかけていきたいと思っている。

<部会長>

皆様それでよろしいか。

～合意～

2. 今後のスケジュールについて

～事務局説明～

<部会長>

質問や意見はあるか。

<B 委員>

パブコメについては公民館などにはすべて配ってほしい。子育て支援センターや図書館など、子育て中の人たちにも読んでいただけるようにしていただきたい。

自治体の子ども施策に子どもの参画などをしてこられた方の講演があるので、ぜひ参加いただければと思う。

<事務局>

パブコメ総括の部署と相談してできる限りはしていきたい。